

令和元年10月31日

恵那市長 小坂 喬峰 様

恵那市廃棄物減量等推進審議会
会長 岡崎 善治



廃棄物の処理手数料及び火葬場使用料の改正並びにごみ減量化施策について（答申）

令和元年9月26日、恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条第2項の規定に基づき、意見を求められた廃棄物の処理手数料及び火葬場使用料の改正並びにごみ減量化施策について次のとおり答申する。



1. はじめに

本審議会は、令和元年9月26日、恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条第2項の規定に基づき、廃棄物の処理手数料及び火葬場使用料の改正並びにごみ減量化施策の必要性について、市長から諮問を受けた。

本審議会では、廃棄物の処理手数料及び火葬場使用料の改正並びにごみ減量化施策について、事務局より提供された資料等に基づき、忌憚のない意見交換を行い、慎重審議を重ねた結果、以下のとおり答申する。

2. 論点

令和元年10月に施行された消費税法等の改正に伴う手数料・使用料を見直すもの及び、現在の实情に合わせた使用料の見直しによるもの、また恵那市のごみ減量化に施策について。

- (1) 廃棄物処理手数料の見直しについて
- (2) 火葬場使用料の見直しについて
- (3) 恵那市のごみ事情について～ごみの減量化に向けて～

3. 答申

- (1) 廃棄物処理手数料の見直し及び可燃ごみ袋中サイズの作成については、改正案のとおり改正すべきである。
- (2) 火葬場使用料の見直しについては、改正案のとおり改正すべきである。
- (3) ごみの減量化に向けた地域常設回収拠点設置については、今後取り組むごみ減量化施策として有効である。

4. 付帯意見

- 1・廃棄物処理手数料及び火葬場の利用料改正について、広く周知していただきたい。
- 2・地域常設回収拠点の設置について、早急に地域との調整を行い地域の实情に応じた整備を望む。
- 3・家庭内でのごみ減量に対する意識付けをお願いしたい。